

会員各位

## 国家戦略によいよ「シェアハウス」の出番！

東京都が国家戦略特区を受けて都庁内に「国家戦略特区タスクフォース」を設置し先日、今後の促進事業を公表しました。

何とその中には下記の様に「**シェアハウスの活用**」を初めて明記されました。我々はそれを見込んで既に「**シェアホテルズ構想**」や「**多国籍型シェアハウス**」の促進を提案しているのです。

これから当協会の活動が益々注目され、国のお役に立つ事が出来そうです。

(一社)日本シェアハウス協会  
事務局

### プロジェクト7 外国人安心居住環境整備プロジェクト

外国人への多様な滞在施設の提供により、  
外国人が安心・快適に滞在できる環境を整備

#### 【都心居住の推進】

2020年までに東京23区内で13,000戸以上の住宅が供給される見込み（民間事業者への聞き取り結果）

#### 【多様な滞在施設への短期滞在の実現】

…短期滞在の外国人に対して、**サービスアパートメント及びシェアハウスを活用した滞在施設の提供を推進**

〔提案内容《**新規提案**》〕＊滞在施設の旅館業法の適用除外

※追加事項

○最低滞在日数を**4日に引下げ**（政令案では「7～10日の条例で定める期間」と規定）  
→訪都外国人の宿泊日数で最も多いのは4～6日

○シェアハウス等の**キッチン等が共用の施設も対象とする**など構造設備基準を緩和（政令案では台所等を各居室に備えることが要件）

#### ○サービスアパートメント

→英語によるコンシェルジュサービスや家具等を備え、外国人の生活をサポート



サービスアパートメントのイメージ

#### ○シェアハウス

→居住者間の交流スペースを有し、外国人滞在者と日本人居住者との交流に資する



外国人と日本人の交流イメージ

外国人の多様な滞在プランに対応した施設の提供を実現